

総務教育常任委員会資料

(令和元年9月13日)

【項目】

ページ

- | | |
|---|---|
| 1 令和元年度第1回県・市町村行政懇談会の開催結果について
【新時代創造課】 | 1 |
| 2 第29回中四国サミットの開催結果について
【政策調整課】 | 3 |
| 3 2018年漁業センサス鳥取県結果（概数値）の概要について
【統計課】 | 4 |

令和新時代創造本部



令和元年度第1回県・市町村行政懇談会の開催結果について

令和元年9月13日
新時代創造課

令和元年8月28日（水）に「令和元年度第1回県・市町村行政懇談会」を開催し、知事と各市町村長等が連携して取り組む施策について意見交換を行いました。

- 1 日 時 令和元年8月28日（水） 午後1時から3時まで
2 場 所 白兎会館（鳥取市末広温泉町）
3 出席者 各市町村長（境港市は代理出席）、知事、教育長、副知事、統轄監、各部局長ほか
4 概 要

（1）新時代における子育て支援・人財育成（教育）のあり方について

＜市町村長からの主な意見＞

- ・保育士不足解消への取組として、県と連携して潜在的な保育士を発掘する取組を進めていきたい。家庭内保育の期間が長くなるよう、育児休業給付金の給付期間の延長や給付額の引き上げ、また、「おうちで子育てサポート事業」の対象年齢の引き上げなども検討してはどうか。
- ・副食費についても保育料無償化の対象とするよう国へ要望を行うことも検討してほしい。
- ・日野病院に小児科医を配置し、保護者から安心の声をいただいている。引き続き維持するためにも何らかの支援があればありがたい。
- ・結婚支援に力を入れているが、なかなか効果が上がらないのが実情である。
- ・I C T機器を利用した教育を進めているが、指導に当たり、学校の教員のみでは荷が重いため、I C T専門員の派遣等の支援をお願いしたい。
- ・英語教育については、教育方針を明確に現場に伝え、県がリーダーシップをとって充実を図っていってほしい。
- ・学校で地域のことを学び、地域に誇りを持つようになり、地域のために働きたいという生徒が出てきている。地元愛を育てる教育の重要性を感じている。

＜知事コメント＞

- ・子育て支援については、「新時代子育て支援のあり方検討会」での検討結果をフィードバックし、何が効果的なのか、本当に必要なのか、一步前に出る施策について市町村と改めて考えてていきたい。
- ・保育士の確保については、潜在者名簿の活用、奨学金制度を通じた支援措置など、色々と工夫の余地があると思う。
- ・小児科医の確保については、子育ての要でもあると思うので、研究させていただきたい。
- ・ふるさと教育、I C T技術者のことなどは、知事部局も関わりながら進めていきたい。
- ・首長同士がスクラムを組んで教育についてざっくばらんな意見交換を行い、市町村教育委員会、県教育委員会と協調した方が迅速で効果的な取組となることが多いと思うので、そのような機会を今後考えていきたい。

＜教育長コメント＞

- ・英語教育については、小さい頃からのカリキュラムを鳥取県としてしっかりと組み立てて進めていく必要があると思っている。コミュニケーション力をつけること、学力を保証していくことの両立を図るよう取り組んでいきたい。
- ・I C T機器を活用した授業を行っていくための教員に対する研修については、教育センターが個別に出向き研修を行うシステムを作っているので活用していただきたい。
- ・ふるさとキャリア教育については、地域に応じた教材を利用したり、地域に応じた学習ができる時間等を活用してしっかりと取り組んでいきたい。

(2) 新たな交通体系の構築に向けて

<市町村長からの主な意見>

- ・中山間地においては、高齢者が多いこともあり、ドアツードアでないと公共交通の役割を果たしていき難い。バス路線の維持が困難になっている。コミュニティタクシーを早期に導入していきたいと考えている。
※コミュニティタクシーとは、ワンボックスカーを、路線バスと同じように、決まったルートを決まった時刻に運行させること。
- ・国内でも取組事例があるが、Uber（ウーバー）のシステムを県内で取り組めないか。タクシードライバー不足に対応でき、地域コミュニティの共助活動にもつながる。
※Uber（ウーバー）とは、一般人が空いた時間を利用してタクシー運転手のような仕事を行い、スマホアプリを通じてマッチングした利用者が乗車するというライドシェアリングサービス。
- ・現行のバス補助金は赤字補填という趣旨であり、交通弱者対策になっていないと思う。抜本的に考えていく必要があると思う。
- ・医療機関、福祉施設は自助努力でバスを運行し、患者や利用者の利便性を図っている。これらを活用した交通体系整備の検討ができるないか。
- ・公共交通機関のキャッシュレス決済の導入について研究を進めてほしい。
- ・岩美道路が通ったことにより宅地化が進むなど町の様子が変わってきている。引き続き、岩美道路の延長についてご尽力いただきたい。
- ・山陰道の早期整備に向けて町としても協力していきたい。
- ・米子・境港間高速道路については、西部圏域のみならず県全体において非常に重要な道路になってくると思うので、県全体の盛り上げが必要である。地元の産業界に利益が生じるような事業化をお願いしたい。
- ・新幹線については、地元負担や並行在来線など様々な課題はあるが、機運を醸成していく時期にあると思う。従来の枠組によらない整備を求めていく必要がある。

<知事コメント>

- ・地域交通については、関係業界や有識者による研究会や実践の場での協議会を設けて、市町村ごとに対応した出口を見つけるよう検討していきたい。
- ・黒字化を維持させるように利用促進を図るべき路線もあり、どうしても対応できないところで、タクシー、Uber（ウーバー）などの活用などを考えていかなければならないと思う。医療機関や福祉施設のバスを取り込んでいくことも一つの手だと思う。今年度、市町村と一緒にモデルケースを作り、「鳥取県型の地域交通のあり方」を発信できればと思う。
- ・米子・境港間高速道路については、地元産業に波及効果があり、利益が上がることを考えなければならない。
- ・岩美道路、山陰道については、できるだけ早く進めていければと思う。
- ・新幹線については大きな課題であり、地元負担をどうするのか、具体的に可能性はあるのかなど住民に説明する必要もある。また、話し合いをさせていただきたいと思う。

第29回中四国サミットの開催結果について

令和元年9月13日
政策調整課

令和元年8月30日（金）に高知市で第29回中四国サミットが開催され、中四国地方が抱える共通課題等について意見交換が行われるとともに、災害対策、合区解消等喫緊の課題解決に向けた共同アピールが採択されました。今後、各アピール文書項目に關し国への要請活動など実施していく予定です。

（参考）中四国サミットとは

中国四国各県知事、中国及び四国経済連合会で構成される広域的な交流会議。毎年1回の定例会が開催されており、共通課題等について意見交換を行うとともに、国への提言等が取りまとめられる。

1 日時・場所

令和元年8月30日（金） 午後2時20分から3時50分まで
ホテル日航高知ロイヤル（高知県高知市）

2 主な出席者

中四国各県知事等（平井鳥取県知事、浜田香川県知事、尾崎高知県知事、他各県副知事等）
苅田中国経済連合会会長、佐伯四国経済連合会会長

3 会議の開催概要

各種課題・テーマに沿って活発な議論が交わされ、国に求める共同アピールが取りまとめられた。

（取りまとめられた主な共同アピール等）

（1）防災・減災対策の推進について

- ・鳥取県提案により、大規模災害が発生した際、被災県のふるさと納税の寄附金受付業務を他県が代行する制度「中四国サミットふるさと納税代行受付による災害時相互応援制度」がこのたび構築されることとなり、平井知事より令和元年9月1日からの運用開始について報告がなされた。
- ・平成30年7月豪雨からの復旧復興のほか、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」後の安定的な財源確保、適切な避難行動につながる住民への周知徹底や被災者一人ひとりに寄り添った住宅復旧支援など、今後の対策強化を求める提言が取りまとめられた。

（2）高速交通ネットワーク及び地域交通の整備・充実について

- ・高速道路のミッシングリンク解消とともに、高速道路ネットワークの整備を計画的かつ着実に推進できるよう、道路関連予算の拡大を求める提言が取りまとめられた。
- ・また、平井知事からは中山間地域等の生活交通の維持・確保、並びに中四国地方の新幹線整備促進に関して意見表明を行い、いずれも提言に盛り込まれることとなった。

（3）地域経済の活性化に向けた観光振興について

- ・多角的な海外誘客促進に向け、中四国管内の空港・空路間での連携強化について合意がなされるとともに、誘客体制整備に向けた財源確保等を求める提言が取りまとめられた。
- ・併せて、尾崎高知県知事より中四国管内の植物園等の交流について提案があり、誘客促進に向けた具体的な連携方策について、今後検討を進めていくこととされた。

（4）参議院選挙における合区の解消について

- ・参議院選挙における合区に関し、合区対象地域の固定化はもとより、対象地域がさらに増加する可能性があること、ひいては明治期以来受け継がれてきた民主主義制度が崩壊しかねない現状を危惧する多くの意見が表明され、速やかな合区解消に向け提言が取りまとめられた。

（※9月3日、山東参議院議長等に対し要請活動を実施した。）

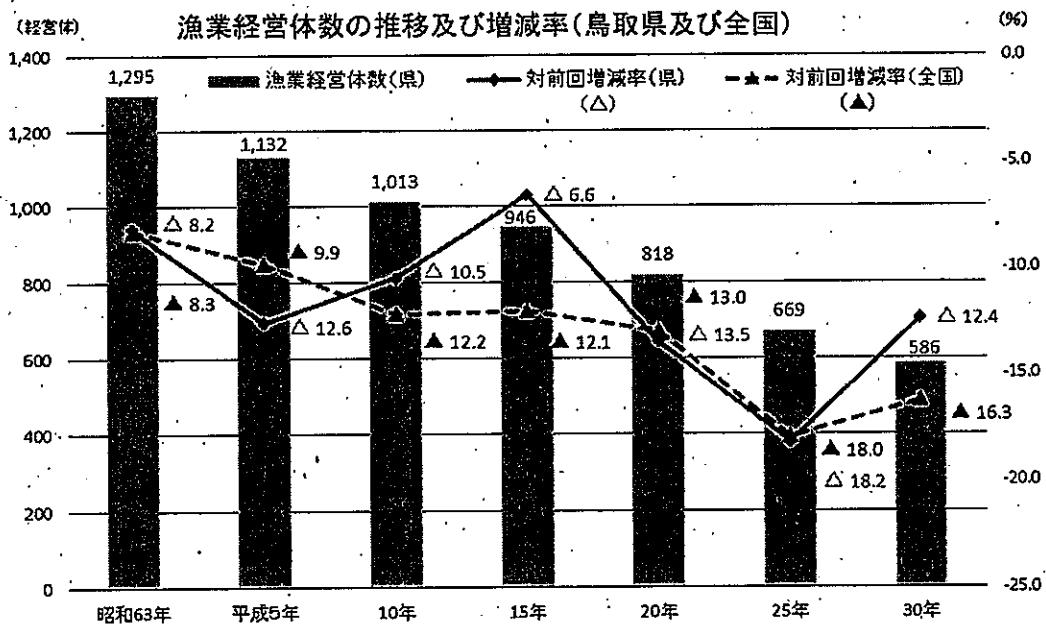
2018年漁業センサス鳥取県結果(概数値)の概要について

令和元年9月13日
統水計課課

2018年漁業センサス鳥取県結果(概数値)について取りまとめましたので、その概要を報告します。

- 漁業経営体数(個人、会社、漁業協同組合、漁業生産組合及び共同経営他)は586経営体で、2013年調査(以下「前回」という。)に比べ83経営体減少(対前回増減率(以下「前回比」という。)△12.4%)したが、前回値(同△18.2%)より5.8ポイント改善し、全国値(同△16.3%)と比べると3.9ポイント高い。
- 漁業就業者数(15歳以上)は1,125人で前回より195人減少したが、漁業就業者の構成比を年齢階層別にみると、全国と比べ59歳以下の割合が高く、特に20~29歳の構成比が4.5ポイント高い。
- 漁業経営体が所有する漁船の隻数は680隻で、前回に比べ76隻減少したが、前回比は△10.1%で、9.7ポイント改善し、全国値(前回比△13.4%)と比べると3.3ポイント高い。
- 漁獲販売金額は、100万円未満が237経営体(構成比40.4%)、100~300万円が154経営体(同26.3%)となり全体の6割を超えており、販売金額1,000万円以上の経営体は、90経営体となり、前回比20.0%と増加し、全国値(前回比2.3%)と比べると17.7ポイント高い。

1 漁業経営体数



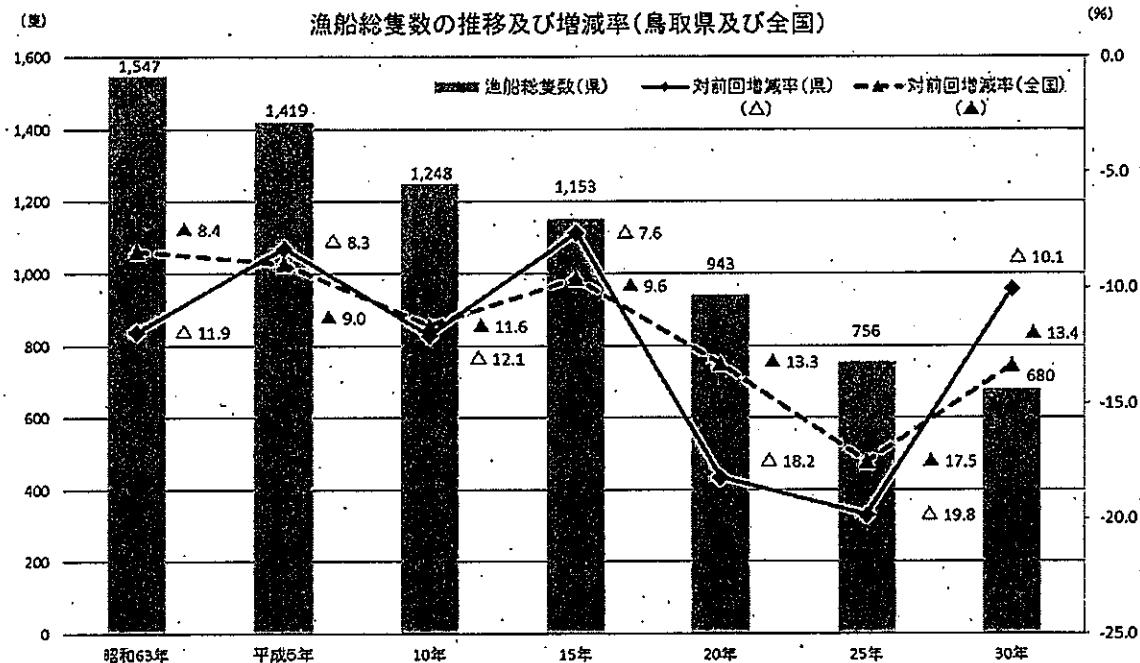
(注) 漁業経営体とは、過去1年間(平成29年11月1日~平成30年10月31日)に生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。

2 漁業就業者数

漁業就業者数(鳥取県及び全国)

区分	鳥取県				全国				
	H25年		H30年		H25年		H30年		
	漁業就業者(人)	構成比(%)	漁業就業者(人)	構成比(%)		漁業就業者(人)	構成比(%)	漁業就業者(人)	構成比(%)
総数	1,320	100.0	1,125	100.0		180,985	100.0	152,082	100.0
19歳以下	10	0.8	15	1.3		1,274	0.7	1,069	0.7
20~29歳	111	8.4	120	10.7		11,121	6.1	9,390	6.2
30~39歳	146	11.1	125	11.1		18,235	10.1	16,471	10.8
40~49歳	171	13.0	170	15.1		25,100	13.9	21,073	13.9
50~59歳	310	23.5	207	18.4		35,664	19.7	27,762	18.3
60~64歳	149	11.3	126	11.2		25,958	14.3	18,060	11.9
65~69歳	135	10.2	120	10.7		21,289	11.8	21,167	13.9
70~74歳	154	11.7	116	10.3		19,219	10.6	16,202	10.7
75歳以上	134	10.2	126	11.2		23,125	12.8	20,888	13.7

3 漁船総隻数



4 販売金額別経営体数

販売金額別経営体数(鳥取県及び全国)

区分	鳥取県				全 国				
	H25年 経営体数 (経営体)	H25年 構成比 (%)	H30年 経営体数 (経営体)	H30年 構成比 (%)	H25年 経営体数 (経営体)	H25年 構成比 (%)	H30年 経営体数 (経営体)	H30年 構成比 (%)	
総 数	669	100.0	586	100.0	94,507	100.0	79,142	100.0	
販売金額なし	2	0.3	-	-	1,149	1.2	737	0.9	
100万円未満	273	40.8	237	40.4	30,142	31.9	22,935	29.0	
100以上～300万円	169	25.3	154	26.3	22,744	24.1	18,127	22.9	
300～500万円	78	11.7	53	9.0	11,300	12.0	9,601	12.1	
500～800万円	55	8.2	34	5.8	8,678	9.2	7,285	9.2	
800～1,000万円	17	2.5	18	3.1	4,118	4.4	3,703	4.7	
1,000～1,500万円	17	2.5	24	4.1	4,616	4.9	4,258	5.4	
1,500～2,000万円	6	0.9	10	1.7	2,797	3.0	2,520	3.2	
2,000～5,000万円	9	1.3	15	2.6	5,465	5.8	5,921	7.5	
5,000～1億円	10	1.5	9	1.5	1,867	2.0	2,131	2.7	
1～2億円	23	3.4	13	2.2	857	0.9	1,009	1.3	
2～5億円	8	1.2	14	2.4	531	0.6	602	0.8	
5～10億円	-	-	2	0.3	137	0.1	186	0.2	
10億円以上	2	0.3	3	0.5	106	0.1	127	0.2	
再掲	1,000万円未満	594	88.8	496	84.6	78,131	82.7	62,388	78.8
	1,000万円以上	75	11.2	90	15.4	16,376	17.3	16,754	21.2
			(前回比 △16.5)					(前回比 △20.1)	
			(前回比 20.0)					(前回比 2.3)	

2018年漁業センサス(海面漁業調査)の概要

- 調査の目的 2018年漁業センサスは、漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を総合的に把握し、水産行政の推進に必要な基礎資料及び農林水産省が実施する各種水産統計調査の母集団を整備することを目的として実施。
- 調査期日 平成30年11月1日現在
- 調査の対象 海面に沿う市区町村及び漁業法(昭和24年法律第267号)第86条第1項の規定により農林水産大臣が指定した市区町村の区域内にある海面漁業に係る漁業経営体等
- 調査事項
 - (1) 漁業種類、使用漁船、養殖施設その他漁業経営体の経営の状況等
 - (2) 個人経営体の世帯の状態及び世帯員の漁業就業日数その他の就業状況等
- 今後の公表予定 2018年漁業センサス(確定値)(全国・都道府県・市町村) 令和元年12月

